

■建設課から

四国西南地域の高速道路整備に向けて

5/ 22

「四国西南地域道路整備促進協議会(会長 清水雅文^{まさひろ} 愛南町長)」の平成27年度総会が、御荘文化センターで開催され、宇和島圏域と高知県幡多圏域の10市町村の首長や議長、愛媛・高知両県の関係職員、両圏域に關係する国会議員、県議会議員並びに商工会、商工会議所などの関係者64名が出席しました。

総会では、平成26年度の事業報告や収支決算報告を行ったほか、平成27年度計画として、「四国西南地域の道路要望活動や啓発活動を行うこと」などを決定しました。



清水町長挨拶(要旨)

愛媛県側の高速道路整備状況は、今年3月に津島高田インターチェンジ(IC)と津島岩松IC間(L=3.5km)が完成したことにより「宇和島道路」が全線供用開始となり、交通の安全性・利便性が向上したことに對し、関係者各位に厚くお礼申し上げます。

「津島道路」岩松ICと内海の10.3km区間が平成24年度に国の新規事業として決定し、現在までに柏地区において詳細な用地等の測量設計を実施し、今年度から用地買収交渉に入る予定であり、一日も早い工事着手を期待しています。また、「内海と宿毛間」においては、今年度から計画段階評価を進めるための概略ルート等の調査に着手する予定です。今後も、本協議会の最重点事項である四国西南地域の「高速道路」の整備促進において、地域経済の発展並びに南海トラフ巨大地震などの災害に備えた『真に必要な道路・命の道』として、四国8の字ネットワークの早期整備促進に関する要望活動などを行っていきます。また、日常生活の根幹となる国道56号においても、増田視距改良事業(L=1.2km)の早期整備推進要望等を併せて行っていくなど、県境を越えた、安全性の高い交通ネットワーク確保のため、引き続き要望を続けて参りたいと思っております。

■保健福祉課から

未来の医師に 愛南町をアピールしました

5/ 23、24

愛媛大学医学部重信キャンパスで開催された「第39回 愛媛大学医学祭」に愛南町が出店し、特産のヒオウギ貝や岩牡蠣の炭火焼を提供して未来の医師・看護師たちに愛南町をアピールしました。23日には愛南町ご当地キャラクタ「なーしくん」も参加して会場を盛り上げました。

愛南町のブースは両日とも長い行列ができるほどの人気で、岩牡蠣を食べた学生は「大きな牡蠣に驚いた。愛南町には行ったことがないが、ぜひ行ってみたい」、「実習や研修には愛南町を希望します」と愛南町の食や医療に関心を示していました。

愛南町の慢性的な医師不足解消のためのPR活動として、同医学祭への出店を今後も継続する予定です。



マイナンバーについてお知らせします



あなたにも、
マイナンバー。
はじまります。



マイナンバーとは？

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことです。※法人にも13桁の法人番号が指定されます。
マイナンバーと結びついた個人情報
を保護するため、様々な対策が報
じられます。

3つのメリット

1

行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関、地方公共団体での作業が簡素化され、手続きがスムーズになります。

2

利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3

公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

平成27年10月から、国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます

◆町から住民票の住所に通知カードが送付されます。

◆通知カードは平成28年1月から交付される個人番号カードの申請に必要になりますので、大切に保管してください。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障や税、災害対策の行政手続きで利用できます

◆平成28年1月から、年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の手続きなど、法律で定められた行政手続きでマイナンバーの使用が始まります。
住民の皆様は、これらの手続きを行うときにマイナンバーの記載が求められるようになります。

マイナンバー制度のお問い合わせは
コールセンター 0579-20-0178

マイナンバー

■町民課から

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

愛南町では、広報パレードや作文コンテスト、学習会など各種啓発活動を予定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



“社会を明るくする運動”学習会

■第64回「社会を明るくする運動」作文コンテストで入選

作文コンテストで入選

昨年度実施された第64回「社会を明るくする運動」作文コンテストにおいて、次の皆さんが入選されました。

【中央推進委員会関係】

日本更生保護協会理事長賞(優秀賞)

中学生の部 竹本みりさん (御荘中3年・現南宇和高校1年)

【愛媛県推進委員会関係】

愛媛県知事賞(最優秀賞)

小学生の部 菅原こころさん(福浦小5年・現同校6年)

松山保護観察所長表彰(優秀賞)

中学生の部 岩上幹さん (内海中2年・現同校3年)

■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

5月に実施した5歳児健診では、19名の受診者のうち9名のお子さんを表彰しました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 前田航輝くん(家串)
- 渡邊陽斗くん(家串)
- 越智田怜ちゃん(御荘平城)
- 岡下楓佳ちゃん(僧都)
- 田野彩良ちゃん(城辺甲)
- 中尾優月ちゃん(城辺甲)
- 黒萩琉楓くん(小山)
- 吉田晴哉くん(広見)
- 菅原遥斗くん(福浦)

■町民課から

医療費の限度額適用認定証等の

受付についてお知らせします

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただく医療費の支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」等の有効期限が7月末日までとなっています。8月からの限度額適用認定証等が必要な方は、再度申請していただく必要があります。

なお、世帯内に住民税が未申告の方がいる世帯や、保険税の未納がある世帯については、その場で交付できない場合がありますので、窓口でご相談ください。

8月からの限度額適用認定証等の申請受付は7月22日(水)からとなります。希望される場合は、該当の方の保険証と認印をご持参の上、町民課又は各支所にお越しください。

問合せ

町民課 TEL 72-17300

「船舶職員養成講習」の受講生を募集します

船舶職員(船長、航海士、機関長、機関士等)に関する「海技免許」の取得のため、免許講習 ホームページをご覧ください。講習を次のとおり開催します(受

項目	区分
申込締切日	船舶職員養成講習(4、5級海技士) 9月11日(金) ※随時受付中です。
講習期間	9月25日(金)～11月24日(火) ※国家試験 11月25日(水)～29日(日)
講習場所	西海町民会館
対象者	雇用船員、船員保険任意継続加入者及び離職船員
定員	航海科25名、機関科25名
受講料	無料 ※交通費、食費、宿泊費、教科書代及び受験費用等は個人負担です。
事前に提出する書類	①受講申込書(愛南町提出用)、②訓練受講申込書(SEC O J提出用)、③船員手帳の履歴の写し及び乗船履歴証明の写し(必要に応じて)
講習開始時に持参するもの	①住民票2通(本籍地記載のもの)、②船員手帳、③海技免状(保持者のみ)、④乗船履歴証明(必要に応じて)、⑤写真6枚(6か月以内撮影した無帽かつ正面上半身無背景のもので縦3cm×横3cm、スピード写真は不可。裏面に氏名及び生年月日を記載すること)、⑥印鑑、⑦受講決定通知書(SEC O Jから送付されたもの)、⑧船員保険被保険者証(雇用船員、船員保険任意継続加入者のみ)、⑨受講指示書(離職船員で職業安定所から受講指示書が出ている方のみ)
実施機関	(公財)日本船員雇用促進センター(SEC O J)

父子家庭が医療費助成制度の対象になりました

「母子家庭医療費助成」が、平成27年7月から父子家庭も新たに助成対象に加わり、「ひとり親家庭医療費助成」になりました。資格要件等は扶養や確定申告。資格要件等は扶養や確定申告

資格要件	ひとり親である父等の住所が愛南町にあり、健康保険に加入していること(親子同一保険)、児童の生計を維持していること(生計同一)、所得税非課税(※)であることが条件となります。 ※平成22年度税制改正前の基準で判定します。
資格登録申請に必要なもの	①健康保険証(親と子)、②印鑑、③転入の場合、前住所地の所得課税証明書、④戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの) ※そのほか、次の福祉医療受給者証をお持ちの方はご持参ください。 ・子ども医療費受給資格証(水色) ・重度心身障害者医療費受給者証(緑色)
申請先	愛南町役場町民課
申請受付期間及び資格取得日	○平成27年7月31日までに申請 ⇐ 資格取得日・平成27年7月1日 ○平成27年8月1日以降に申請 ⇐ 資格取得日は、申請日と同日になります。 ※いずれの期間も、申請は土日祝祭日を除く8時30分から17時15分までです。

後期高齢者医療制度についてお知らせします

◆保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(オリブ色)の有効期限は平成27年7月31日(金)で、8月1日(土)からは新しい保険証(薄桃色)に変わります。

対象者

- ・75歳以上の方
- ・65歳から74歳までで一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

一部負担割合

1割又は3割

※平成26年中の所得によって決定します。

交付の時期

新しい保険証は7月下旬に普通郵便でお送りします。8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。なお、8月以降に75歳となる方の保険証は、誕生月の前月又は誕生月の上旬に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日です。

現在保有していて次の要件をすべて満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規に交付が必要な場合は、お問い合わせください。

要件

- ①保険料の滞納がないこと
- ②平成27年度の住民税が非課税の世帯
- ③世帯内に所得の未申告者がいないこと

※右記の要件に該当し、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で8月以降も該当することが確認できた方については、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証をお送りします。長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証が届いていない方で8月以降も必要な方は申請が必要になりますのでお問い合わせください。

◆保険料の通知書を送付します

平成27年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当たりの保険料(年額)

=

均等割額 45,231円

+

所得割額

(総所得金額等ー33万円

【基礎控除額】

×

所得割率 9.05%

ち、総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

・制度に加入する前日に会社の健康保険などの被扶養者だった方は所得割額の負担はななく、均等割額が9割軽減されます(国民健康保険及び国民健康保険組合は除きます)。

・納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書又は口座振替で納める「普通徴収」の2通りあります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

問合せ

町民課 TEL 7217300
税務課 TEL 7217301



■生涯学習課から

生涯学習講座を開催します

「愛南なんでも講座」と題し、をとり揃え、皆様の知的好奇心
生涯学習講座を開催します。を満たします。ぜひご参加くだ
今年度も、愛南町に関する歴さい。

史や自然、産業など幅広い分野

日時・講座内容等

日時	講義内容	講師
7月26日(日) 13時30分～15時	考古学講座 愛南町の先史遺跡 その分布と立地	(公財)愛媛県 埋蔵文化財センター調査課 第二係長 多田 仁
8月22日(土) 13時30分～15時	歴史・民俗講座 古文書からみる 幕末のあいなん	愛南町役場生涯学習課 係長 織田浩史
10月31日(土) 13時30分～15時	自然講座 愛南のサンゴは今	愛南サンゴを守る協議会 角田善彦
12月12日(土) 13時30分～15時	産業講座 地域連携 プロジェクト 「スマ」の完全 養殖技術開発	国立大学法人愛媛大学 南予水産研究センター 准教授 後藤理恵
平成28年 2月20日(土) 13時30分～15時	歴史・民俗講座 あいなんの 寺社を探る	愛南町文化財保護審議会 会長 藤田儲三

※日程・講義内容は、講師の都合により変更する場合があります。

場所 申込人数によって会場が変更になる場合がありますので、
事前にお問い合わせください。

参加料 無料(事前の申込みが必要です。)

問合せ 生涯学習課 TEL 73-1111

■農業支援センターから

「波止場釣り&海鮮バーベキュー」の参加者を募集します

愛南グリーン・ツーリズム
推進協議会では、「波止場釣
り&海鮮バーベキュー」の参
加者を募集します。波穏やか
な内海の中浦湾、その波止場
で心地よい潮風を感じながら、魚
釣りと愛南の海の恵みである鮮度
抜群の魚介類のバーベキューを楽
しみ、日ごろの心と体の疲れを癒
しませんか。

日時 7月26日(日)

9時～(雨天中止)

場所 中浦湾周辺

定員 10名(先着順)

体験料 1人 2,000円

小学生以下1人 1,000円

(幼児は無料)

※エサ及び海鮮バーベキューの代
金を含みます。

その他 竿と仕掛けは、主催者が
用意します(持参も可)。

申込締切日 7月21日(火)

問合せ 農業支援センター

TEL 72-7311

■商工観光課から

「愛南まるごち秋の味覚祭」の出店者を募集します

10月4日(日)に株レクザム愛
南工場敷地内で開催する「愛南
まるごち秋の味覚祭」の出店者
を募集します。申込方法や締切
り日等、詳しくは町ホームページ
をご覧ください。

わせください。

出店資格 原則として町内産品
を取り扱う町内商店・生産者等

問合せ 愛南まるごち秋の味覚
祭実行委員会事務局(商工観光
課内) TEL 72-7315

問合せ 農工観光課内 TEL 72-7315

■愛南町就職支援センターから

就労支援のためのパソコン教室を開催します

日程 7月27日(月)～8月9日(日)の期間のうち、計6回開催します。

※全日程の受講が必須です。

受講場所 城辺公民館

定員 8名程度 ※定員を超過した場合は、面談により決定します。

費用 無料

申込締切日 7月17日(金)

日程の詳細や応募資格等については、お問い合わせください。

問合せ

愛南町就職支援センター

TEL 7211244

■生涯学習課から

えひめ国体愛南町実行委員会ホームページを開設しました

愛顔つなぐえひめ国体愛南町実行委員会では、2017年に開催される愛媛国体に向け、準備状況や開催競技の情報等を広く周知するため国体ホームページを開設しました。

随時新しい情報を提供しますので、ぜひご覧ください。

URL <http://www.town.ainan.ehime.jp/kokutai/>

問合せ

生涯学習課 TEL 731112



■御荘B&G海洋センターから

B&G夏休み限定

短期水泳教室を開催します

御荘B&G海洋センターでは、小学生の水泳初心者(25m泳げない児童)を対象に「夏休み限定短期水泳教室」を開催します。

水泳に対する苦手意識を取り除き、水泳で体力づくりをしてみませんか。

教室内容

①アタックコース
(4日間連続4回コース)

日程 8月5日(水)

～8日(土)の4日間

10時～10時50分

②チャレンジコース

(各週土曜日4回コース)

日程 7月25日(土)、

8月1日(土)、

8日(土)、22日(土)

※8月15日(土)は休講日です。

11時～11時50分

募集定員

各コース 30名程度

※受講料や受講方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

御荘B&G海洋センター

TEL 7211117

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

7月15日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

7月14日(火)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1236)までお問い合わせください。

ご存知ですか

障害基礎年金

国民年金に加入している間に初診日(障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日又はその期間内に症状が固定した日)以降の請求手続きにより、法令で定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

- ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること。

- ・初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

また、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になり、障害等級表(1級・2



級)による障害の状態であれば、20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、認定日から)請求できます。ただし、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

問合せ

宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-22-5569

町民課 TEL 72-7300

今月の社会保険

年金一日相談(予約制)

○7月17日(金)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-22-5569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

あけぼのグラウンドの人工芝生化と 利用休止についてお知らせします

平成29年に開催されるえひめ国体で、女子サッカー競技の会場となる「あけぼのグラウンド」は、スポーツ振興くじ(通



称・まもろ)の助成を受け、人工芝の多目的グラウンドとしてリニューアルオープンに向け工事に入ります。

人工芝生化により、多様な利用ニーズにお応えできる施設へと生まれ変わりますので、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、工事期間中の利用休止について、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間 平成27年7月～平成28年2月(予定)

※工事期間中は、使用禁止になります。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112

税務課等から

7月納税等のお知らせ

税目	納付期
固定資産税	2期分/4期分
国民健康保険税	2期分/10期分
介護保険料	2期分/10期分
後期高齢者医療保険料	1期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。